

## <ろうきん>キャッシュカード・ローンカードを ご利用のお客さまへ - 改正利息制限法の施行に伴うお知らせ -

2010年6月18日からの改正利息制限法の施行に伴う、<ろうきん>キャッシュカード・ローンカードご利用についてのお知らせです。

### 改正利息制限法によるATM利用手数料の制限

改正利息制限法により、ATMを利用した以下のお取引について、一定金額以上のATM利用手数料が利息とみなされ、利息の制限を受けることになります。

(対象となるお取引)

- ・ローンカードによるお借入・ご返済
- ・キャッシュカードによるご出金時に、残高不足によりお借入が発生する場合
- ・キャッシュカードによる当座貸越のご返済が行われた場合

利息制限法施行令第2条(2007年11月公布)に、ATMを利用したお借入またはご返済の際にお客さまにご負担いただくATM利用手数料(消費税込)について、「お借入またはご返済金額が1万円以下：105円超、同1万円超：210円超」の場合、利息と見なされることが定められています。

### <ろうきん>ATMでは、いままでどおりご利用いただけます。

<ろうきん>キャッシュカード・ローンカードは、<ろうきん>のATMでは、いままでどおり手数料無料でご利用いただけます。

### 提携金融機関ATMでも、いままでどおりご利用いただけます。

<ろうきん>キャッシュカード・ローンカードを提携金融機関のATMでご利用される場合、提携金融機関が請求するATM利用手数料が利息の制限を超過しないように、<ろうきん>が手数料の一部を負担します。

この際、提携金融機関のATM画面や利用明細票に表示されるATM利用手数料は、<ろうきん>が負担する手数料を含んだ金額となっておりますので、実際にお客さまにご負担いただく手数料額とは異なります。

なお、預金の出金については、いままでどおり提携金融機関の定める手数料をご負担いただきます。

### <ろうきん>ATMでの提携金融機関のキャッシュカードのご利用について

改正利息制限法の施行に伴い、<ろうきん>のATMでの提携金融機関のキャッシュカードのご利用については、お取引ができない等の影響がでる場合があります。

お客さまへの具体的な影響につきましては、金融機関ごとに異なりますので、詳しくは、お口座をお持ちの金融機関にお問い合わせください。

<ろうきん>キャッシュカード・ローンカードのご利用について、詳しくは<ろうきん>窓口にお問い合わせください。